

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月29日

岩手県知事  
達増 拓也 殿

提出者

住 所 下閉伊郡山田町織笠11-214-7  
氏 名 福士 真治  
電話番号 0193-82-3739

岩手県循環型地域社会の形成に関する条例第9条の2第1項の規定により、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	福士 牧場
事業場の所在地	下閉伊郡山田町織笠7-20-1
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	酪農（乳牛）
②事業の規模	飼養頭数 60頭 売上 4,000万円
③従業員数	0
④産業廃棄物の一連の処理の工程	糞尿 → 堆肥センター → 堆肥化処理 → 製品堆肥

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

## 事業主

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	排出量	996 t	t
(これまでに実施した取組)			
動物の糞尿 排泄される糞尿を山田町堆肥センターへ処理委託し全量適正処理を行っている。			
【目標】			
② 計画	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	排出量	996 t	t
(今後実施する予定の取組)			
飼養頭数の変動により排泄量が異なるため正確な数値目標が把握できず前年度実績を目標にする。			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	動物の糞尿			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t		t	
	(これまでに実施した取組)  自ら再生利用は行っていない。				
【目標】					
② 計画	産業廃棄物の種類	動物の糞尿			
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t		t	
	(今後実施する予定の取組)  今後も自ら再生利用する予定はない。				

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】				
① 現状	産業廃棄物の種類	動物の糞尿				
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t		t		
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t		t		
(これまでに実施した取組) —						
【目標】						
② 計画	産業廃棄物の種類	動物の糞尿				
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t		t		
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t		t		
(今後実施する予定の取組) —						

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) —		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) —		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	全処理委託量	979 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	979 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 動物の糞尿については、平成16年度より再生利用業者（山田町堆肥センター）へ処理委託をしている。			

		【目標】	
		産業廃棄物の種類	動物の糞尿
②計画	全処理委託量	996 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	996 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>動物の糞尿は再生利用業者（山田町堆肥センター）へ全量処理委託をする。</p>			
※事務処理欄			